若草幼稚園長 壷井 燈子

9月13日から9月26日までの対応について

初秋の候、保護者の皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、緊急事態宣言中の登園自粛にはご理解ご協力を賜り心から感謝申し上げます。

さて、13日からの保育ですが、新型コロナウイルスの感染終息が見込めない状況から 登園自粛要請の継続を判断いたしました。

また、予定していた10月2日の運動会は延期とし、開催日は決定次第お知らせ致します。

度重なる変更と自粛期間の延長で保護者の皆様にはご心配をお掛けしますが、お子様の 安全を第一と考えて参りますので、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

記

【緊急事態宣言期間中の保育】

○期 間 令和3年9月13日(月)から令和3年9月26日(日)までの期間

○1号認定児

- (1) 可能な限りご家庭での保育にご協力いただきますようお願いいたします。 ただし、仕事などにより都合のつかない方は遠慮なくご相談下さい。
- (2) 登園自粛の園児は、出席停止扱いとなります。

○2号認定児

- (1) 通常通り開園はしていますが、可能な限りご家庭での保育にご協力いただきますようお願いいたします。
- (2) 登園自粛の園児は、出席停止扱いとなります。

○その他

- (1) 登園を自粛される場合は、パステルにて担任までご連絡をお願いします。 恐れ入りますが、可能な限り、早めの連絡をお願いします。
- (2) 自粛期間中の通園バスは運休させて頂きます。 また、アトリエ、体育クラブはありません。
- (3) 9月26日以降については、今後の感染状況を踏まえ再度ご連絡いたします。
- (4) 新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化していることから、必要に 応じて対応策を変更しますのでご了承ください。 また、状況によっては行事の中止もせざる得ない場合もありますのでお含み ください。